

# 中期目標・中期計画（素案）

国立大学法人千葉大学

平成27年6月25日

中 期 目 標	中 期 計 画
<p><b>(前文) 大学の基本的な目標</b>  千葉大学は、「千葉大学憲章」に掲げた理念に基づき、その使命を達成するため、基本的な目標を以下のとおり定める。</p> <p>人類の文化の継承と新たな知の創造、イノベーションの創出を担う世界水準の教育研究拠点として、グローバルな視点から積極的に社会との関わりを持ち、高い教養、専門的な知識・技能と優れた問題解決能力を備えた人材を育成し、現代社会における様々な課題を解決するための創造的・独創的研究を展開して、人類の平和と福祉並びに自然との共生に貢献する。</p> <p>(1) 世界水準の教育研究機能を有する未来志向型総合大学として、その多様性、学際性、そして国際性を最大限に生かし、優れた教育プログラムと最善の環境を提供することで、「俯瞰力」「発見力」「実践力」を身につけ、問題解決能力のあるグローバル人材を育成する。  能動的な学びによって普遍的な教養を身につけ、自立して、自らの良心と社会的規範に則って行動し、創造性・国際性とチャレンジ精神に富む人材の育成を推進する。</p> <p>(2) 先駆的・先端的研究及び融合型研究を推進するとともに、特色ある研究分野の戦略的強化をして卓越した大学院を形成し、世界・日本・地域に貢献可能なイノベーション創出に結び付く世界水準の教育研究拠点とする。</p> <p>(3) 国内及び海外の教育研究機関、行政、地域社会、そして企業等と積極的に連携し、知の発信拠点形成を推進して、社会への貢献及び文化と科学の発展に寄与する。</p> <p>(4) 千葉大学の理念「つねに、より高きものをめざして」の下で、持続的かつ自律的に発展を続けるために、多様な構成員が積極的に協働しつつ、世界水準の教育研究機能を有する未来志向型総合大学としての発展を目指す。</p> <p>上記目標を達成するため、中期目標は以下のとおりとする。</p>	

<p>◆ <b>中期目標の期間及び教育研究組織</b></p> <p><b>1 中期目標の期間</b>  中期目標の期間は平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。</p> <p><b>2 教育研究組織</b>  本中期目標を達成するため、千葉大学の教育研究上の基本組織として、別表 1 に記載する学部、研究科等並びに別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を置く。</p>	
<p><b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b></p> <p><b>1 教育に関する目標</b></p> <p><b>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</b></p> <p>目標 1  ◇ 学士課程教育においては、ミッションの再定義で明らかになった人材、自己を知り、他人を思いやる心を持ち、問題の本質に迫ることのできる人材、グローバルな視野を持ち世界をリードする人材、イノベーション創出及びサステナブル社会形成に貢献できる人材の育成を目指す。</p>	<p><b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>計画 1  ◆ 全学的な教育改革方針を策定した上で、学際性・国際性等を涵養する教養教育の方針を明確化、充実し学際性を有する地域科目 2 単位と国際性を有する国際日本学 2 単位を必修科目とする。それとともに、教養教育と専門教育とが有機的に統合された体系的な学士課程教育を提供する。</p> <p>計画 2  ◆ それぞれの分野のミッションにおいて定められた人材養成目的を実現するために、確かな基盤的能力、専門中核学力を獲得し、専門的知識・技能を修め、創造的思考力を高めることのできる学士課程教育を提供する。</p> <p>計画 3  ◆ 倫理観、コミュニケーション能力や問題解決能力を高めるため、アクティブラーニング型の科目を全学で 120 科目以上設定し、基礎的・汎用的能力の向上に資する教育活動を実施する。</p> <p>計画 4  ◆ グローバル化に対応し得る資質を養成するために、バランスの取れた外国語コミュニケーション能力の育成を重視する。また、世界の多様な文化への理解を涵養する機会を保証することにより、平成 33 年度までに留学する学生年間 900 名を確保する。そのために、学事暦の柔軟化の措置を実施し、海外の高等教育機関との教育交流に向けた体制を整備する。</p>

## 目標 2

◇ 大学院課程教育においては、ミッションの再定義で明らかになった能力及び高度な専門的知識・能力を持ち、創造性豊かで高い倫理観を持ち、イノベーション創出を担う研究者・高度専門職業人の養成を目指す。

特に、理工系分野の博士課程においては、俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーの育成を目指す。

## 目標 3

◇ 学位の国際通用性を高めるため、教育のグローバルスタンダードへの対応を推進し、教育の質的転換を行う。

## 計画 5

◆ 修士課程（博士前期課程）では、高度専門職業人としての基盤的な学力を充実させるとともに、その基礎の上に、幅広い視野と高度な専門的知識・技能を修得できる教育課程を提供する。また、学内を三領域「生命科学系」、「理工系」、「文系」に大別して、共通教育やチーム教育を実施する。特に理工系では、一貫教育をはじめ、独創的な研究活動を遂行するための修士課程（博士前期課程）の教育課程を構築する。

## 計画 6

◆ 博士課程（博士後期課程）では、優れた研究者をはじめとする社会の指導的立場に立つ人材を育成するため、多様なキャリアパスに対応した教育課程を提供するとともに、大学の枠を超えた世界水準の学位プログラムを構築する。大学院課程教育においては、ダブル・ディグリー・プログラム、ジョイント・ディグリー・プログラムを拡大し、グローバルな教育課程を提供する。

## 計画 7

◆ 専門職学位課程では、高度な専門知識と柔軟な思考力・実践力を持ち、社会において主導的な役割を果たし得る人材を養成していくための教育課程を提供する。

特に、法科大学院については、司法試験の合格状況や入学者選抜状況等を考慮に入れ、教育内容の充実及び質の向上の観点から踏まえて教育活動を行う。

また、教職大学院を設置し、これまでの教職教育とグローバル関連教育プログラムを組み入れた教育課程を提供する。

## 計画 8

◆ グローバル化に対応し得る資質を養成するために、英語による教育コースを拡充し、20コース以上設置する。また、英語等による授業の実施、異文化理解に関するカリキュラムの充実、海外の高等教育機関との教育交流の推進、学事暦の柔軟化等、必要な措置を実施する。

## 計画 9

◆ 大学院課程教育における高度な教養教育の方針を、イノベーションとグローバル化の観点より策定、明確化し、高度教養教育を実施する。

## 計画 10

◆ 学位の国際通用性を確保するため、国内外の専門家の意見を取り入れて、教育実践手法の改善を行い、次世代型人材を育成する全学的なマネジメント体制を構築する。さらに、入学者受入方針、教育課程の編成・実施の方針、学位授与の方針を一体的なものとして継続的に見直す。

目標 4

◇ 学生の能動的学習を促す教育を実践し、情報通信技術を応用した教育方法を開発し、充実させる。

**(2) 教育の実施体制等に関する目標**

目標 5

◇ 教育の実施及び支援を効果的に行うための柔軟かつ多様な教員配置の体制を整備し、教育研究の質を向上させる。

目標 6

◇ 快適な学習環境を整備し、教育の効果を高める。

計画 11

◆ 生涯を通じた高度な知識の習得の場となるために、キャリア・マネジメントの概念を全学に導入し、ボランティアやインターンシップ等の社会との接続を意識した教育内容を充実するとともに、学び直しとしての社会人が学習しやすい教育課程や学習環境を整備する。

計画 12

◆ 学習指導のエキスパートとなる、SULA (Super University Learning Administrator) を配置・育成し、きめ細かな学生指導の実施により学習実態を把握するとともに、学修履歴の蓄積と可視化、成績評価基準の厳格な適用に基づき、単位制度の実質化を進める。

計画 13

◆ 学士課程と修士課程（博士前期課程）・専門職学位課程との接続、学部間、研究科（学府）間の連携を推進する。他大学との連携の強化により、高度で効率的な教育課程を提供する。

計画 14

◆ アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた科目や ICT 利用の教育方法の改善、TA・SA の活用等を通して、学習の双方向性を確保し、主体的な学びに裏打ちされた基礎的・汎用的能力を涵養する。

計画 15

◆ プロジェクト・ベースド・ラーニング、インターンシップ、ボランティア、フィールドワーク等、実践的かつ体験型の授業を教養教育において 30 科目以上設置し、社会に対して能動的に関与するコミュニケーション能力を育成する。

**(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

計画 16

◆ 教育課程のグローバル化に対応し、外国人教員等を積極的に登用する。また、若手教員及び女性教員を積極的に登用し、多様な教員配置を実現する。

計画 17

◆ アクティブ・ラーニングの推進のために、ビデオ学習システムの教材を 60 プログラム開発するとともに、これらの反転学習の場の環境整備をアカデミック・リンク・センターを中心に推進する。

また、教材作成とともに教育環境の整備を同時に推進する。

目標 7

◇ 教育方法の改善、教員の職能開発を推進し、教育の継続的改善を実施する。

**(3) 学生への支援に関する目標**

目標 8

◇ 学生の修学、生活、進路等に関わる相談、支援をきめ細かに実施できる体制を充実し、安全かつ健やかで豊かな学生生活の実現を支援する。

計画 18

◆ アカデミック・リンク・センター（附属図書館を含む）は、学習上必要な資料の体系的整備を行うとともに、学習に必要な情報提供機能を拡充、強化し、西千葉・亥鼻・松戸の3キャンパスに展開する。

計画 19

◆ 自主的学習、情報交換及び課外活動の場として学生が利用できるコミュニケーション・スペースやグループによる自主学習が可能なスペースの設置及び学生寮等の施設を充実させる。

計画 20

◆ 教育 IR を活用し、全学及び各学部・研究科（学府）における組織的な教育改善を継続的に推進するとともに、学生の参画による教育改革体制を構築する。

計画 21

◆ 学生の主体的な学びを促進するため、学生のニーズやアクティブラーニング化に伴う反転学習の実施のための FD プログラムを開発、実施し、教員の教育力を高めるとともに、TA の研修を拡充し、将来の教職員候補となりうる「高機能 TA」の年間 60 名の育成等、教育改善を推進する。

**(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

計画 22

◆ 学生の修学、生活、進路等に関するニーズを把握し、相談、支援をきめ細かに実施できる体制を組織し、継続的に推進する。また、カウンセラー組織を強化し、特に心身の健康等にわたる相談支援体制を充実させるとともに、医学、教育学、心理学、脳科学等の学問領域を超えた研究の成果を活かし、学生のメンタルヘルス向上を推進する。

計画 23

◆ 障がいを持つ学生の支援ニーズを把握し、支援者の確保、施設・機器の整備等、学習・生活に関する支援のあり方を見直しつつ、拡大し支援する。

計画 24

◆ 交通事故、犯罪被害、宗教を隠した勧誘、不適切な飲酒、インターネットの問題ある利用等の監視を強化し、抑止する体制を再構築し強化する。

目標 9

◇ 学業と実践との調和ある教育により、学生の高い就業意識を育成するとともに、就職相談、就職指導等の支援を推進し、学生の主体的な進路選択によるキャリア設計を支援する。

目標 10

◇ 外国人留学生の生活と学習を支援するために、施設整備を進め、相談体制、支援内容を充実させるとともに、留学する日本人学生への支援を充実させる。

計画 25

◆ 多くの学生が海外研修等を体験できるよう、多様な海外派遣プランを提供し、参加学生への支援を行うとともに、留学する学生を平成 33 年度までに年間 900 名を確保する。また、海外派遣の成果を継続的に検証し、改善する。

計画 26

◆ 外国人留学生を含む学生に対して、授業料免除制度や各種奨学金に関する案内の充実、相談体制の点検と改善、TA・特別 RA 制度の積極的な活用等を進め、経済的に困窮状態にある学生への支援体制を強化する。

計画 27

◆ 学生の進路ニーズを踏まえた進路選択を支援するため、進路指導強化と、キャリアサポートとしての就職ガイダンス、就職相談、就職試験対策等の 2 つに分類し内容を充実させる。進路指導強化は、学習指導のエキスパートとなる SULA を中心に進め、キャリアサポートは、就職支援体制を強化する。

計画 28

◆ 社会状況の変化に対応して、普遍教育、各学部、研究科(学府)におけるキャリア教育としてのインターンシップやボランティア活動について継続的に検証、改善し、全学的に単位化を推進する。

計画 29

◆ 外国人留学生の多様なニーズに対応できるよう、生活、学習、進学、就職に関する相談支援体制を充実させるとともに、留学する日本人学生への支援を充実させるため、ISD (International Support Desk) の機能を拡充して、亥鼻キャンパス及び松戸キャンパスにも展開する。また、日本語教育、日本文化教育については、ICT の活用及び日本人学生の参加を促進することでアクティブラーニングを一層充実させ、留学生の学習成果の達成度を向上させる。

計画 30

◆ 外国人留学生のための施設整備を進め、学習環境、生活環境、健康管理等の面での支援体制を充実させるとともに、日本人との混住型の学生寮を新たに開設し、留学生と日本人学生間の相互文化理解及び国際交流を進展させる。

<p><b>(4) 入学者選抜に関する目標</b></p> <p>目標 11</p> <p>◇ 入学に際して習得しておくべき内容・水準等を含む入学者受入方針を継続的に見直すとともに関係者に対して明確に示し、これに相応しい入学者選抜方法に改善することにより、意欲的で多様な人材を受け入れる。</p>	<p><b>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>計画 31</p> <p>◆ 各学部、研究科(学府)は、その教育目標に基づき入学者受入方針を継続的に見直し、入学後の教育課程と入学者選抜の評価方法との関係性や求める能力の評価方法を明確化する。</p> <p>計画 32</p> <p>◆ 入試実施体制の再編成とアドミッションオフィスの設置により、新しい入試システムを構築し、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定するための多様な入試選抜方法を採用する。また、英語の外部試験を入学者選抜に利用する方法を新たに採用する。これまで先進科学プログラムで実施してきた総合評価に基づく選抜方式を礎にこれを全学に展開する。</p> <p>計画 33</p> <p>◆ 高等学校の関係者等の意見を踏まえ、入試広報活動を改善するとともに、高等学校等のカリキュラム開発支援や高大連携企画事業を通じて意欲的で多様な志願者を確保する。</p> <p>計画 34</p> <p>◆ 学生の多様なニーズに対応し、グローバル人材育成を進めるため、「飛び入学」制度の充実、秋季入学制度の整備・改善、AO 入試を推進するとともに、海外での入試及び国際バカロレアを利用した入試を実施する。特に、理工系や国際教養学部において、高大連携プログラムを活用した接続推薦制度を実施することにより高大連携を推進し、連携する高等学校、SSH 校や SGH 校から優秀な学生を獲得する。</p>
<p><b>2 研究に関する目標</b></p> <p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</b></p> <p>目標 12</p> <p>◇ 基礎から応用に渡る先駆的・先端的研究及び融合型研究を推進し、国際的に高く評価される成果、世界・日本・地域に貢献可能なイノベーション創出に資する成果を生み出すことにより国内外の牽引役としての役割を果たす。</p> <p>特色ある研究分野を戦略的に強化し、国際的に卓越した研究拠点を形成する。また、得られた研究成果の体系的な発信等により、産業・地域等への成果の還元を拡充する。</p>	<p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>計画 35</p> <p>◆ 免疫システム調節治療学、キラリティー物質科学分野等、先駆的・先端的な世界水準の研究分野への重点的な全学的支援を行うことによって国際的に卓越した研究拠点を形成・強化し、国内外の先端的研究拠点とのネットワークを構築して質の高い論文を増やす等国際的に高く評価される成果を生み出す。さらに研究 IR やミッションの再定義等により把握した「強み」となる研究分野についても全学及び各研究科等による強化を行い、これら研究分野において国内外を牽引する。</p>

計画 36

◆ 環境リモートセンシング研究センターにおいては、国内外の研究機関との共同研究及び学内の関係分野との協働のもとに、リモートセンシング研究を進展させ、地球環境に関する研究を推進し、得られた成果の可視化、評価・分析を行い、アジアにおける国際拠点として、先端的な研究を強化する。

計画 37

◆ 真菌医学研究センターにおいては、国内外との研究機関との連携や全国の医療機関等とのネットワークを最大限に活用し、病原真菌を含む各種病原体の基礎研究及びそれらに起因する感染症に関する新たな予防・診断・治療に関する研究を推進して、得られた成果の可視化、評価・分析を行い、我が国の臨床感染症治療研究を先導する。

計画 38

◆ 免疫システム調節治療学、キラリティー物質科学分野、高度精細局所治療学等の先駆的・先端的研究及び融合型研究を推進し、イノベーション創出に資する成果を生み出す。応用研究分野において、社会のニーズに対応した研究を実施し、その成果を社会に還元する。

計画 39

◆ 「知の拠点」としての研究活動やその成果を、学会発表、論文発表、プレスリリース、ウェブサイト等による公開やデータベース化を通して、広く社会にわかりやすく発信する。

計画 40

◆ 研究シーズ情報の学外への発信、産業ニーズとのマッチング、研究成果の特許出願及び特許を活用した産業界との連携等を通して産業連携共同研究を強化するとともに、TLOを活用した技術移転等を促進する。

**(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**

計画 41

◆ 免疫システム調節治療学、キラリティー物質科学分野をはじめとする先端・先駆的分野及び特色ある分野の研究を戦略的に強化するため、学長主導の重点研究分野強化システム及び次世代イノベーション育成システムを整備することにより、人材の集中・増強、研究環境の整備・強化等、研究資源の戦略的活用を進める。

**(2) 研究実施体制等に関する目標**

目標 13

◇ ミッションの再定義で明らかになった先端・先駆的分野及び特色ある分野の戦略的な強化を行うため、各種資源（資金、人材、設備、時間等）の戦略的な活用を行うための全学的な研究強化体制を整備する。また、研究の持続的な強化・質の向上のための研究人材の多様性の向上、融合型研究の推進、研究組織の流動性の向上、研究支援人材の確保・育成、適切な研究業績の評価等のためのシステムを整備する。

	<p>計画 42</p> <p>◆ 全学的な視点からの教員・研究者の配置計画に基づいて、重点分野の研究者を増員する等、教員の適材適所への再配置を促進する。テニュアトラック制による教員採用比率を高めるとともに、年俸制、若手、女性、外国人教員等の比率を高める。</p> <p>計画 43</p> <p>◆ 環境リモートセンシング研究センター、真菌医学研究センター及び共用機器センターを中心として、部局間及び学外機関との研究施設の相互利用を促進する。また、電子ジャーナルをはじめとする研究情報資源を効率的に利用する。</p> <p>計画 44</p> <p>◆ 研究支援人材の強化等により URA システムを充実し、重点研究、若手研究者育成、産業連携研究等の多様な研究 IR を継続実施、大型研究プロジェクト等の獲得に向けた融合研究や先端研究の企画立案に係る調整・支援、フォローアップ、アウトリーチ活動を活発化させる。</p> <p>計画 45</p> <p>◆ 産業連携研究 IR を通じて、研究成果の産業界における実用可能性等について適切に評価するとともに、学内の研究シーズを発掘し、知財の適切なマネジメントとともに産業ニーズとのマッチングの強化及び産業連携共同研究を充実させ、ベンチャー創出支援等も含めて、研究成果を社会へ還元する体制を整備する。</p>
<p><b>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</b></p> <p>目標 14</p> <p>◇ 自治体等地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進し、学術的な発展に寄与する。</p>	<p><b>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>計画 46</p> <p>◆ 自治体等地域社会と連携して、地域のニーズと大学のシーズのマッチングを推進するとともに、地域とそのコミュニティの未解決課題の研究を進め、グローバルな視野をもって地域に貢献できる人材を養成する。</p> <p>また、医学、教育学、心理学、脳科学等の「こころの発達」とメンタルヘルスに関する領域横断的な研究を推進し、地域の医療機関や教育機関に貢献できる人材を養成する。</p>

<p>目標 15</p> <p>◇ 先端的教育、研究及び医療の中核機関として、地域社会と連携、協力して、産業、学術、文化及び福祉の一層の発展向上に貢献する。</p>	<p>計画 47</p> <p>◆ 地方公共団体をはじめとする地域の機関と連携し、生涯学習の支援、小・中・高校生対象の教育プログラム、各種研修会や公開講座、地域連携プロジェクト等を企画・実施して、保健・医療・福祉サービス、環境・エネルギー・防災等の様々な分野や、地域の医療機関や教育機関への心理教育相談や認知行動療法プログラムの提供、性暴力・性犯罪被害者支援教育において地域社会に貢献するとともに、学外機関による研究施設・設備の有効活用を促進する。</p>
<p><b>4 その他の目標</b></p> <p><b>(1) グローバル化に関する目標</b></p> <p>目標 16</p> <p>◇ 新たに創設する国際教養学部を取組を全学に波及させつつ、人間力に富むグローバル人材育成を推進する。国際通用性を意識した教育プログラムの質保証に向けた取組や海外の大学等と連携した教育研究を進めるとともに、国際感覚を涵養するための多様な教育機会を提供し、国際的にも活躍できる人材育成を目指す。また、活発な国際交流を展開して、留学生を受け入れる国際的な高等教育の拠点、国際共同研究の拠点としての責任を果たす。</p> <p>徹底した「大学改革」と「グローバル化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p>	<p><b>4 その他の目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>計画 48</p> <p>◆ 国際戦略本部において、教育・研究・広報にまたがる多様なグローバル戦略を立案するとともに、既存の組織を横断して実行し、研究と教育のグローバル化を表裏一体で推進する。</p> <p>計画 49</p> <p>◆ 飛び入学、早期卒業を含めた学修制度の改革、プログラム改革を行い、海外に分校を開学するためのグローバル・ネットワークを構築・展開し、平成 33 年度までに 470 科目以上の英語による授業科目を実施する。</p> <p>計画 50</p> <p>◆ 優秀な外国人留学生を組織的に受け入れるためのプログラムを充実させ、その円滑な運用を可能とするための学事暦の柔軟化や、多様な入試の実施を推進するとともに、外国人留学生の受入れに関する総合的な支援体制を強化する。</p> <p>また、多様な留学プログラムで受入れを拡大するとともに、平成 33 年度までに年間 2,300 人以上の留学生を受け入れる。</p> <p>計画 51</p> <p>◆ 学事暦の柔軟化により、日本人学生の留学を促進するための仕組みと、多様なプログラムを充実するとともに、海外派遣に関する総合的な支援体制を強化する。</p> <p>海外の留学トレーニングスタジオの設置や、多様な留学プログラムの開発により、平成 33 年度までに年間 900 人以上を留学させ、グローバル人材の育成を推進する。</p> <p>計画 52</p> <p>◆ 外国人教員等の積極的採用、国際交流協定の締結、海外からの研究者受入れ、国際共同研究の積極的推進、海外拠点の整備、本学の学生及び教員の派遣等によりグローバル化を推進する。</p> <p>また、SULA を配置・育成し、テーラーメイド教育を実現し、グローバル人材育成を推進する。</p>

## (2) 附属病院に関する目標

### 目標 17

◇ 高度な先進医療を担う病院として、良質で高いレベルの医療を提供し、地域医療との連携強化によるシームレスな医療を提供するとともに、国際的な医療展開を推進する。

### 目標 18

◇ 適切な経営戦略のもと、財政基盤を強化し、職場環境の向上を目指す。

### 目標 19

◇ 医療教育体制の充実を図り、国際的に通用する有能な医療人を育成するとともに、医療教育者育成を推進する。

### 目標 20

◇ 先端医療の開発と導入を促進する。

## (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

### 計画 53

◆ 医療安全に関する教育・研修を強化するとともに、コミュニケーションを重視した診療科横断型の医療体制を強化し、医療安全と感染管理に重点を置いたチーム医療を支援することで、患者中心の高度な医療の実践を推進する。

### 計画 54

◆ 超高齢社会に対応し、自治体や地域医療機関との連携のもと、患者が安心して受診できる安全な医療体制を構築する。

### 計画 55

◆ 海外からの患者受入れを促進し、外国人患者の受診支援体制を整備するとともに、海外への医療支援を推進する。

### 計画 56

◆ 病院施設・診療設備等の効率的・計画的な整備及び経営の効率化を行い、平均在院日数の短縮による入院診療単価の向上、精緻な分析と監視検証により財政基盤を充実させるとともに、働き甲斐のある職場環境の形成及び法令遵守を徹底し、適切な病院運営を行う。

### 計画 57

◆ 附属病院拡充整備計画基本構想に基づき、今後の医療環境の変化に対応できる病院再開発計画を推進する。

### 計画 58

◆ 医療系 3 学部及び大学院と連携した教育体制を強化し、関連病院・地域病院と一体となった研修プログラムを実施することにより、卒前・卒後・専門・生涯の一貫した教育・研修を充実させる。また、医療教育者のキャリア形成を支援する。

### 計画 59

◆ 海外医療機関との交流を活発化し、医療人の派遣、受入れを通して国際性を高めるとともに、グローバル化に対応できる医療者育成環境を確立する。

### 計画 60

◆ 医療系 3 学部及び大学院と連携し、免疫システム調節治療学分野をはじめとした研究体制を強化し、総合大学としての特色を生かして他部局との協力、連携の下に「治療学」を確立するための新たなシーズを発掘することで、先端医療の開発を促進する。

### (3) 附属学校に関する目標

#### 目標 21

◇ 附属校園は、教育学部等との緊密な連携のもと、幼児・児童・生徒の心身における豊かな成長を目指す教育実践を基盤とし、実践的な教育研究を進めるとともに、質の高い教員を養成するための学部・大学院教育に参画し、取組の成果を提供することを通して地域の学校教育に貢献する。

#### 計画 61

◆ 臨床研究の中核を担う病院として臨床試験体制をより強固なものとし、臨床研究の質の管理向上及び透明性を確保する。また、未来開拓センター等による新しい分野の臨床研究の推進により新しいエビデンスを創生・提供するとともに、新規の医薬品や医療機器の開発に貢献する。

### (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

#### 計画 62

◆ 附属校園は、教育学部等との緊密な連携のもと、幼児・児童・生徒の心身における豊かな成長を目指す教育実践を基盤とし、ICTを活用した先進的な授業や評価方法の開発、専門家を含む生徒指導、教育相談、特別支援教育等の体制の充実等の実践的な課題に関する先導的な取組を推進し、公開研究会、研究論文、学会発表、教員研修等への講師派遣、大学院や学部の授業等を通じてその成果を地域の学校、教育委員会、教員、学生等に公表する。

#### 計画 63

◆ 教育学部及び附属校園は、教育支援ステーションを基盤に密接に連携し、学部教員の附属校園の授業への参画や附属校園教員の学部・大学院授業への協力を推進して双方の教員が教育実践や教員養成への理解を深めるとともに、学校の実践的な課題解決に資する研究や、教育実習や他の実習的授業の質を不断に向上させるための教育実習計画の策定・実施を推進し、その成果を積極的に公表するとともに、大学、附属校園双方の教育実践に還元する。

#### 計画 64

◆ 附属校園は、教育学部教員養成諮問会議、大学院の授業やシンポジウム、各校園の学校評議員会等を通して千葉県教育委員会や千葉市教育委員会等、地域の教育委員会との連携協力を推進し、授業の公開、講師派遣等を通して地域の学校が抱える教育課題の解決に貢献する。

#### 計画 65

◆ 教育学部及び附属校園は、附属学校連絡会議等を活用し、附属校園教員の教職大学院兼務、附属校園としての特色を活かした教員のキャリアパスの開発等を含め、附属学校の役割や組織に関する検討を行い、附属校園としての使命を果たすために必要な組織の整備を行う。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 組織運営の改善に関する目標

#### 目標 22

◇ 学長を中心とする運営組織を基盤として、ガバナンス機能を強化する。社会のニーズを的確に業務運営に反映させるとともに、国立六大学連携コンソーシアム（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）をはじめとした他大学との連携を推進し、学長のリーダーシップにより大学のビジョンに基づき、学内資源を戦略的に再配分して、効果的・効率的な大学運営を目指す。また、内部統制機能の構築、運用により法人の健全な業務運営を確保し、社会的信頼に応える。

#### 目標 23

◇ 教職員の個性及び能力を活かし得るよう人事・給与システムの弾力化を推進し、優秀な人材を確保、育成する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### 計画 66

◆ 本学の組織を3つに大別し（Triple Peaks：生命科学系、理系、文系）、それぞれを統括する「機構」が教育・研究・人事の司令塔としてガバナンスを強化するとともに、教員組織を「研究院」として統括し、学部・学府における教育研究等を推進する。

#### 計画 67

◆ 学長を中心とする運営組織を基盤として、ガバナンス機能を強化し、経営協議会学外委員等、有識者の意見やステークホルダーからのニーズを適切に業務運営に反映し、組織横断的かつ柔軟な大学運営を行う。

また、監事機能の強化のためのサポート体制を充実する。

#### 計画 68

◆ 国立六大学連携コンソーシアム（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）による各大学の強み・特色を活かした連携を展開し、教育・研究機能を強化する。

#### 計画 69

◆ 学長のリーダーシップにより大学のビジョンに基づき、全学的な視点から客観的・合理的なデータを活用するとともに、改革の実施状況を評価して、学内予算、スペース、人員配置を戦略的かつ重点的に再配分する。

#### 計画 70

◆ 多様な採用方法により、国内外から優秀な人材を確保する。独創的で優秀な若手研究者の養成を目指し、テニュアトラック制の普及・定着を推進し、公募により優れた研究者を確保、育成する。

#### 計画 71

◆ 優秀で多様な人材を確保するため、適切な業績評価に基づく年俸制を推進するとともに、クロスアポイントメント制度を促進する。

#### 計画 72

◆ 教員の定期評価及び職員の人事評価を適切に実施し、教職員の能力や実績を適切に処遇に結びつける。

#### 計画 73

◆ ワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、特に女性教職員がその能力を発揮できる環境を整備し、女性教職員の比率を向上させる。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標

### 目標 24

◇ 社会の変化やグローバル化に対応した教育研究の展開及び強みや特色を伸長し、社会的な役割を果たすため、大学院を中心に機能強化を図る等、教育研究を効果的に行うための体制を見直し、柔軟かつ機動的な組織改革を実施する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

### 計画 74

◆ 社会のニーズに対応した効果的な教育研究を推進するため、Triple Peaks においてそれぞれの部局を統括する「機構」を設置するとともに、学長のリーダーシップのもとに、改革の実施状況を評価して、大学のビジョンに基づき学内資源の再配分をすることにより組織改革を不断に行う。

### 計画 75

◆ 生命科学系分野においては、亥鼻キャンパスの医療系3学部（医学部・薬学部・看護学部）が「治療学」をキーワードとして、免疫システム調節治療学関連の研究推進や附属病院との連携の下で専門職連携教育によって次世代対応型医療人育成を行い、日本発のイノベーション創出を行う卓越した研究拠点形成となる教育研究組織の整備を行う。また、他大学（金沢大学・長崎大学）と協力して、予防医科学に関する新たな教育組織を立ち上げ、その機能を強化する。

### 計画 76

◆ 教員養成分野においては、教育委員会等との連携により、実践型教員養成機能への質的転換を図ることとし、学士課程教育においては、小学校を中心に幼稚園、中学校等の教育に携わる質の高い教員を養成するための教育研究組織を整備する。そして、教員の需要状況を踏まえた学生定員の見直しを不断に行う。また、総合大学の特性を活かした質の高い中学校及び高等学校の教員を養成するための組織を整備する。さらに、新しい学校づくりの一員となる新人教員及びスクールリーダーとなる現職教員の養成を目的として教職大学院を設置すると同時に、既存修士課程についても、実践的指導力を強化するための教育研究組織に改組する。

### 計画 77

◆ 人文社会科学系分野においては、グローバル化した知識基盤社会を支える自立した指導的人材を育成するために東アジア・ユーラシア研究、公共学等、総合性・融合性を有し、かつ強みを持つ教育研究を推進しつつ、教育研究組織を整備する。法科大学院においては、司法試験の合格状況や入学者選抜状況等を考慮に入れ、教育内容の充実及び質の向上の観点を踏まえて教育活動を行う。

### 計画 78

◆ 理工系分野においては、基礎科学における知識を創造するとともにイノベーション創出を牽引するマルチキャリアの高度理工系人材を育成し、学際的研究を推進するため新たな理工系融合型大学院組織を設置する。

	<p>計画 79</p> <p>◆ 園芸学分野においては、「食と緑」をキーワードとして、国内外の社会の多様なニーズに対応でき、遺伝育種や植物工場を利用した高付加価値植物の生産システム開発を行う高度専門職業人を育成し、アジアにおける高等教育研究拠点を形成するため、グローバル化に対応した教育研究組織を整備する。</p> <p>計画 80</p> <p>◆ グローバルな視点から問題発見・解決する能力を持つグローバル人材の養成を目指した国際教養学部を創設する。</p>
<p><b>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</b></p> <p>目標 25</p> <p>◇ スタッフ・ディベロップメント（SD）を強化、充実し、専門的知識及び業務遂行能力の向上を図るとともに、業務の効率化・合理化を推進する。</p>	<p><b>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>計画 81</p> <p>◆ 職員の専門的知識及び業務遂行能力の向上のため、各種研修を実施するほか業務の効率化・合理化を推進する。グローバル化に対応するため、語学研修及び海外派遣研修等を計画的に実施し、またそれぞれの専門に合わせた技術研修等への参加も促進する。これらを通して、大学運営及び研究教育支援に関する専門性、語学力を備えた職員を育成する。</p> <p>計画 82</p> <p>◆ 業務の効率化・合理化のため、必要に応じ事務組織の見直しを行うとともに、アウトソーシングの推進や他大学等との事務の共同実施及び大規模災害等の発生に備えた連携の構築等の大学間連携の取組を進める。</p>
<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</b></p> <p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</b></p> <p>目標 26</p> <p>◇ 教育研究を充実させるため、科学研究費助成事業をはじめとする外部資金を獲得するとともに、自己収入の増加に向けた取組を推進する。</p>	<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>計画 83</p> <p>◆ 外部資金の獲得や自己収入の増加に向けた各種方策を実施する。産業連携共同研究、受託研究及び特許権等による収入を確保し、千葉大学 SEEDS 基金への寄附金等については、卒業（修了）生や企業等との協力関係を強化する等、積極的な獲得に取り組む。</p> <p>計画 84</p> <p>◆ 附属病院の総合的な経営戦略として「経営改善行動計画」を策定し、計画的に実践することにより、一般診療経費及び債務償還経費に見合う収入を確保する。また、治験等の充実により外部資金を獲得する。</p>

<p><b>2 経費の抑制に関する目標</b>  目標 27  ◇ 健全な業務運営を行うために経費を抑制する。</p>	<p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>  計画 85  ◆ 業務の効率化・合理化によるコスト管理を徹底し、経費を抑制する。</p> <p>計画 86  ◆ エネルギーに関するデータを公開するとともに、情報を一元的に管理し、全学のエネルギー消費を抑制する施策を実行する。</p>
<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b>  目標 28  ◇ 資産の運用管理を効果的・効率的に行う。</p>	<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>  計画 87  ◆ リスクに配慮しつつ、適正かつ有効に資金を運用する。また、保有資産の現状を把握し、教育・研究・診療に支障のない範囲で、有効利用を促進する。</p>
<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b>  <b>1 評価の充実に関する目標</b>  目標 29  ◇ 適切な自己点検・評価を実施するとともに、評価結果を改善に活かす。</p>	<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>  <b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>  計画 88  ◆ 客観的・合理的なデータを活用して、全学及び部局の点検・評価を実施し、評価結果を教育・研究の質の向上をはじめとした大学運営の改善の取組に結びつける。</p>
<p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</b>  目標 30  ◇ 大学における教育研究活動等の公開性、透明性を確保し、社会に対する必要な説明責任を果たすとともに、国内外から信頼される千葉大学ブランドの確立を目指す。</p>	<p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b>  計画 89  ◆ 本学のブランディングのための体制を整備し、新たな広報戦略を策定・実行することにより、戦略的広報活動を推進する。</p> <p>計画 90  ◆ 教育研究等に関する基本情報や教育・研究データベースを活用した学術成果の情報等、大学の有意な教育研究活動の成果を学術成果リポジトリ等により国内外に広く公開する。また、自己点検・評価や第三者評価の結果や大学ポर्टレートを活用することにより、法人運営に関する基本情報について、適切に公開する。</p> <p>計画 91  ◆ 本学の情報をより広く国内外へ発信するため、外国語ウェブサイトを含めた大学の学外向けウェブサイトについて、内容を改善・充実する。</p>

<p><b>V その他業務運営に関する重要目標</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b></p> <p>目標 31</p> <p>◇ 地球環境に配慮した良好なキャンパス環境を整備して、質の高い教育研究環境を確保し、充実させる。</p> <p>目標 32</p> <p>◇ 施設の有効利用を促進して、既存施設資源の戦略的な管理運営により教育研究活動の充実及び活性化に資する。</p>	<p><b>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>計画 92</p> <p>◆ 地球環境に配慮した良好なキャンパス環境の整備を推進し、教育研究施設、附属病院、附属図書館、学生寮において、教育研究、医療環境及び学生生活の充実のため、新たな施設整備計画を策定し、必要な施設設備の整備・改修等を計画的に実施する。</p> <p>計画 93</p> <p>◆ 西千葉、松戸、柏の葉、亥鼻キャンパスにおける環境マネジメントシステム規格（ISO14001）及び環境エネルギーマネジメント規格（ISO50001）の内部監査等を含むシステムを確実に運用して、質の高い環境教育・研究の推進及びキャンパス全体の環境負荷削減と環境美化を実施する。併せて地域との連携による環境改善活動を推進する。</p> <p>計画 94</p> <p>◆ 教育研究活動に配慮しつつ、効率的かつ効果的な施設利用を推進するため、老朽化対策の観点からキャンパスマスタープランを見直し、施設マネジメントシステムを運用して、施設の有効活用及びスペースの再配分を行う。</p>
<p><b>2 安全管理に関する目標</b></p> <p>目標 33</p> <p>◇ 安全管理に関する監視、指導を徹底するとともに、職場環境の整備に努め、安心して学べる場と安全な教育研究環境を提供する。</p>	<p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>計画 95</p> <p>◆ 有害薬品等の適正な管理、感染症危機対策、防災対策の更なる推進、防犯システムの改善、構内交通安全対策等、全学的なリスクマネジメントの取組を進め、安全・安心なキャンパスを構築するとともに安全な職場環境及び教育研究環境を整備する。</p> <p>計画 96</p> <p>◆ 学生・教職員の健康を維持するため、健康診断システムの効率的な運用、生活習慣病対策、メンタルヘルスクエア意識の向上のための施策を実行する。</p> <p>計画 97</p> <p>◆ 学生・教職員に対するセクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、その他のハラスメントのないキャンパスを目指して取組を進める。</p>

<p><b>3 法令遵守等に関する目標</b></p> <p>目標 34</p> <p>◇ 法令遵守を徹底し、社会からの高い信頼を維持確保する。特に、研究活動における不正行為、研究費の不正使用の防止体制を強化し、研究者倫理教育も含め、研究活動に対する高い信認を確保するとともに、情報セキュリティの基本方針に沿った情報の利用管理を徹底する。</p>	<p><b>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>計画 98</p> <p>◆ 法令遵守による社会の高い信頼を維持確保するため、内部統制を機能させ、教育・研究、大学運営、社会貢献の PDCA サイクルを徹底するとともに、内部統制の取組について業務監査を実施する。</p> <p>計画 99</p> <p>◆ 適正な研究活動のため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえて制定した規程に基づき、適正な研究活動の保持・推進に向けた体制の整備・検証を行うとともに、不正行為の未然防止を図るため、研究者倫理教育を実施し研究者倫理を向上させる。</p> <p>計画 100</p> <p>◆ 公的研究費等の不正使用を防止するため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて制定した規程に基づき、公的研究費等の取扱いについて、適正な管理及び運営を行う。</p> <p>計画 101</p> <p>◆ 個人情報を含めた情報資産の適正かつ円滑な運営のため、情報セキュリティに対する教職員の意識改革のための取組を推進するとともに、個人情報を含めた情報資産に係る取扱いの見直しを進める。また、情報安全管理体制を整備し実施体制を充実させ、情報セキュリティ関係諸規程に基づく対策の遵守を徹底するとともに、定期的な実施状況の確認と改善を行う。</p>
	<p><b>(その他の記載事項) (別紙に整理)</b></p> <p>○予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 ○出資計画 ○短期借入金の限度額 ○重要財産の処分 (譲渡・担保提供) 計画 ○剰余金の使途 ○施設・設備に関する計画 ○人事に関する計画 ○中期目標期間を超える債務負担 ○積立金の使途</p>

別表1 (学部、研究科等)

<p>学部</p>	<p>文学部 教育学部 法政経学部 理学部 医学部 薬学部 看護学部 工学部 園芸学部 国際教養学部 法経学部 (平成26年度募集停止)</p>
<p>研究科・学府</p>	<p>教育学研究科 理学研究科 看護学研究科 工学研究科 園芸学研究科 人文社会科学研究科 融合科学研究科 医学薬学府 専門法務研究科 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科に参加 大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科に参加</p>

別表2 (共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点)

<p><b>【共同利用・共同研究拠点】</b> 環境リモートセンシング研究センター (認定申請中) 真菌医学研究センター (認定申請中)</p> <p><b>【教育関係共同利用拠点】</b> 看護学教育研究共同利用拠点(大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター) 教職員の組織的な研修等の共同利用拠点 (教育・学修支援専門職養成) (アカデミック・リンク・センター)</p>
--

別表（収容定員）

学部	文学部 700人 教育学部 1,620人 （うち教員養成に係る分野 1,620人） 法政経学部 1,480人 理学部 800人 医学部 678人 （うち医師養成に係る分野 678人） 薬学部 400人 看護学部 340人 工学部 2,700人 園芸学部 760人 国際教養学部 360人 法経学部（平成26年度募集停止） 0人
研究科・学府	教育学研究科 158人 （うち修士課程 118人） 専門職学位課程 40人） 理学研究科 309人 （うち博士前期課程 234人） 博士後期課程 75人） 看護学研究科 132人 （うち修士課程 36人） 博士前期課程 50人 博士後期課程 36人 5年一貫制博士課程 10人） 工学研究科 798人 （うち博士前期課程 672人） 博士後期課程 126人） 園芸学研究科 264人 （うち博士前期課程 210人） 博士後期課程 54人） 人文社会科学研究科 174人 （うち博士前期課程 120人） 博士後期課程 54人） 融合科学研究科 313人 （うち博士前期課程 250人） 博士後期課程 63人） 医学薬学学府 671人 （うち修士課程 154人） 4年博士課程 472人 後期3年博士課程 45人） 専門法務研究科 120人 （うち専門職学位課程 120人）